

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 徳栄会
もんもん保育園

平成30年 12月 5日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	6
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	9
■ 保育の実施内容	12
■ 地域支援機能	17
■ 開かれた運営	18
■ 人材育成、援助技術の向上	19
■ 経営管理	21

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	22
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	26
■ アンケート結果	27

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	32
--------------	----

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 徳栄会
事業所名 もんもん保育園
施設長名 金子 玲子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 30 年 7 月 2 日～平成 30 年 9 月 14 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 30 年 10 月 24 日、平成 30 年 10 月 31 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 30 年 9 月 3 日～平成 30 年 9 月 24 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 30 年 10 月 24 日、平成 30 年 10 月 31 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

もんもん保育園は、昭和51年、個人による保育舎運営を経て、平成4年に平塚市認可保育所として開所しています。園はJR東海道線平塚駅からバスで10分ほどのバス停から、徒歩数分の住宅地にあります。鉄筋コンクリート造2階建て園舎と園庭を設置しています。園の定員は50名で現在61名が在籍しています。

運営法人は社会福祉法人徳栄会で、法人理念を『地域に求められ、共に育ちあい、「もんもんちゃん家」として親しまれるような総合施設の創造』としています。多様化が進む社会の中で保護者のニーズに応えられるよう保育時間を午後10時まで（神奈川県モデル事業）としています。

子どもたちは、日々の散歩のほか、年齢発達に応じた活動、さまざまな社会体験、季節の移り変わりを楽しめるように積極的に出かけています。また、3歳児からの外部の専門講師による英語遊び、体操遊び、5歳児の書道教室を通して楽しみながら自由に気持ちが表現できるようにしています。

運営法人は平塚市内の姉妹園2園および、卒園児の保護者や地域の強い要望から開設した児童クラブ3施設と連携を図り、0～10歳までのトータルケアを行っています。

《優れている点》

1. わくわくドキドキプロジェクトやにじいろ保育を通し、子どもたちの主体性を育てています

子どもが主体的によく考えたり、観察したり、さまざまな体験を通して遊び込み、新たな発見をしていく活動「わくわくドキドキプロジェクト」を展開しています。子どもたちが興味を持って始めたカブトムシやカマキリの飼育活動からさらに子どもたちの自由な発想が広がり、生活発表会の演目につながっています。「森の仲良し大作戦」というオリジナルのストーリーを創り、子どもたちはカブトムシやカマキリの役を演じます。廃材を利用した自由製作からお店屋さんごっこにも発展させています。

また、3～5歳児は園舎2階のオープンフロアで常に関わりながら活動をしています。ピンクグループとみずいろグループに分かれる「にじいろ保育」では、子どもたちの希望を聞いて、遊びの内容や食事の時間などをそれぞれに決めています。年下の子どもへの思いやりや、年上の子どもへの憧れを育みながら、異年齢で育ち合っています。1階の乳児クラスとの関わりの時間も大切にしています。子どもたちは、異年齢でぶつかり合いながらも職員たちの見守りや必要に応じたアドバイスの中、自分たちで解決していく力も身につけていきます。年長児の卒園の時は、「よろしく」と言って、バトン进行を3、4歳児に引き渡しています。

2. 保育理念や保育方針の実現のために、職員全員が連携し日々の保育に取り組んでいます

保育理念、保育目標の他に、基本方針と職員の基本姿勢が策定されています。職員はそれらが明記されたものを常に携帯し、昼礼で読み合わせをしており、理念・方針等の共通理解を図り日々の保育に生かしています。職員は出勤するとハイタッチをして挨拶を交わし、明るくコミュニケーションを取って業務につき、昼礼で情報伝達や意見交換をしています。

キャリアパス及び職員育成マニュアルで昇進・昇格基準が職員に周知されており、理念や方針を踏まえた人材育成や研修の計画が実施されています。職員表彰制度や職員同士で良い点を評価し合う取り組みなど、モチベーションを維持するための工夫も見られます。新卒職員から定年後の非常勤勤務職員まで年齢層が厚く、常勤職員率、定着率も高く、安定した保育の提供ができおり、職員は経験や能力に応じた自分の役割を自覚し、理念や方針の実現のために連携して日々の保育活動に取り組んでいます。

3. 保護者の意見、要望を速やかに検討し、改善に努めています

保護者の意見、要望に対し速やかに検討し、園運営に反映していこうとする姿勢をもって改善に努めています。玄関の掲示板にご意見コーナーを作り、保護者から出された意見、要望および、改善策を報告しています。要望により、運動会でビデオを撮る保護者のスペースを設置するなどの対策も行っています。

「もっと保育園から子育てのヒントが欲しい」といった意見があったことから、「もんもんちゃん家のはなし」を子育て情報発信の新しいツールとして毎月発行しています。毎回「抱っこ」「子育てまっただ中、平日の時間の活用方法」などテーマを決め、保護者へのインタビュー結果も掲載しています。取り組みから半年が経過して、保護者からも評価されています。乳児トイレの臭い対策については、使用済みおむつを園廃棄に変更などの対応も行っています。

行事ごとや年度末など定期的に保護者の方へアンケートをとり、意見や要望に対して速やかに検討して対応しています。園としての回答は掲示や配布により、保護者などに伝えています。

《努力・工夫している点》

1. 地域との繋がりを大切に考え、保育に生かしています

園は、地域とのつながりを大切に考えています。地域の方も園を温かく見守ってくれており、気軽に声をかけてくれています。自宅で丹精を込めた菊の鉢植えや庭で採れた柿のおすそ分けが届けられるなど身近なご近所付き合いをしています。

子どもたちが毎日のように遊びに行っている公園では、毎月自主的な清掃日を設けて、子どもたちとゴミ拾いや落ち葉掃きをしています。災害時の広域避難場所としている高校とは、学生が子どもたちの手を引いて校舎屋上まで誘導する合同訓練を行っています。子どもの祖父母向けの行事の際は、近隣の高齢者も招いて交流しています。

地域の子育て支援事業に参加して、歌やハンドベルを演奏するなどしています。地域の親子との交流や民生委員とのつながりを大切にしています。平塚駅での赤い羽根募金活動、七夕見学、美術館利用など平塚ならではの社会資源を子どもの体験活動に積極的に取り入れています。

2. 園の理念、方針を保護者に認知、理解をしてもらうための工夫をしています

保護者に、園が目指している保育の理解を得るため、理念方針に沿った日々の保育の実践に努めていることはもちろんのこと、園フェンスの看板、個別の連絡ノート、園行事の際のプログラム、毎月発行のもんもんだより（理念方針に沿った、今月のねらい）など保護者が良く目にするものに理念・方針の掲示や添付をし、保護者の理解促進を図っています。

アンケートを実施して、保護者の理解を確認しています。アンケートでは「園の基本理念や方針の認知度」は94.6%、賛同度は100%で極めて高い結果が出ています。理念方針に基づいた園の丁寧な取り組みが、保護者に十分理解されています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 中長期計画の確認の機会を持つことも期待されます

園運営に影響のある情報を収集し、運営課題の検討や計画的な人材育成を行っています。中長期計画を策定していますが、進捗状況の確認がありません。

将来の園運営を見据え、進むべき方向を明確にするため、毎年中期計画を見直す機会を持つことが必要です。計画の進捗状況や単年度計画との整合を確認する機会を持つことも期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念、基本方針、保育の目標は、子ども本人を尊重した内容であり、玄関に掲示しています。「子どもをはぐくむ主体的な遊びを通して生きる力を培う保育」「保育士は愛情豊かに関わりを持ち応答的保育を行う」という保育理念のもと、4項目の基本方針を定めています。保育目標は「自分のことが好きな子ども・自己肯定感」「生きぬく力の基礎をもてる子ども」を柱に、「自分のことは自分でできる子ども・明るく元気な子ども・よく考え行動できる子ども・仲良くできる子ども」の具体的な子ども像を掲げています。
- ② 子ども一人一人の気持ちを大切にきちんと目を見て、年齢によって言葉かけの仕方や内容を変えながら職員として望ましい対応を心がけています。子どもの要求や質問に対して優しく耳を傾け、その主張を受け止めるように努めています。人権マニュアルの読み合せのほか、必要に応じて、職員会議の中で子どもへの注意の仕方、保護者対応など、ロールプレイを行い、人格を尊重した保育の再確認をしています。
- ③ 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員は入職時に説明を受けています。実習生には、受け入れ時のオリエンテーションで同様の対応をしています。保護者には入園時に園での対応を説明しています。ホームページにも個人情報保護方針についての画面を設けています。子どもの個人情報を含む書類を保管している事務所は、閉園時間に施錠しています。各保育室に設置しているパソコンは園内入力、閲覧のみアクセス可能となっています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、地域の状況や園の特色を考慮して作成しています。全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。態度や表情などから子どもの意志を汲み取り、言語化できる子どもからは意見要望を聞いて指導計画の見直しに生かしています。子どもの興味や発見を取り上げて自主性や主体性を育てる取組みを行っており、計画には柔軟性を持たせています。
- ② 3歳未満児については個別指導計画を作成し、一人一人に適した対応ができるように配慮しています。3歳以上児についても、健康面や発達の状況などで特別な配慮を要する場合には、個別指導計画を作成しています。ケース会議で、子ども一人一人の発達状況を話し合い、計画の変更や見直しを柔軟に行っています。食事や排泄などの状況について保護者と情報共有し、重要な計画の変更は了承を得ています。
- ③ 給食は、季節感を大切に旬の食材を使用しています。食材や調味料は国産、無添加、低農薬など、安全性にこだわりを持っている生活協同組合を中心に購入しています。出汁を引いた後のコンブは子どもたちの大好物です。おやつは飲むヨーグルトも手作りです。子どもたちの保育に生かすため、年間食育計画があり、子どもたちは、クッキング、野菜の栽培・収穫、栄養の話（三色食品群、いただきますの意味など）、当番活動などを通し、食に関する興味関心を育てています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園時に確認した生育歴などの記録や、入園後の子どもの成長発達記録は、園児管理システムのケア記録に入力しています。経過記録は0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3～5歳児は3ヶ月ごとに作成しています。成長発達記録は、子ども一人一人に合った一貫した対応を行うために職員間で共有しています。
- ② 保護者からの意見・要望は園児管理システムに入力するとともに、昼礼時に口頭で伝達し、速やかに職員に周知しています。玄関の掲示板にご意見コーナーを作り、保護者からの意見や要望と改善策を報告しています。保護者からの意見を検討して、運動会でビデオを撮る保護者のスペースを設置するなどの対策を行っています。
- ③ 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。災害時の広域避難場所としている高校とは合同訓練を行っています。海に近い地域柄、津波に備え、高校生が子どもの手を引いて、屋上まで誘導しています。各クラス担任の1名はインカムを装着し、散歩時も園と速やかに連絡が取れるようにしています。行政、医療機関、社会福祉協議会など「もんもん保育園と繋がっている社会資源」を作成し、必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。

4. 地域との交流・連携

- ① 法人が運営する近くの児童クラブが空いている時間帯には「あーかのおへや」として地域の親子に開放し、園の保育士、栄養士、看護師が出向いています。絵本の読み聞かせ、季節の制作あそび、食育についての話や試食会などを行い、育児の相談に応じています。園の嘱託医の協力を得て、定期的に医療相談も行っています。
- ② 園は、地域とのつながりを大切に考えています。園行事には民生委員、児童委員協議会会長、近隣の高齢者施設、子育て支援事業利用者、卒園児など園と関わりのある地域の人々を招待しています。子どもの祖父母向けの行事の際は、近隣の高齢者も招いて交流しています。クリスマス会はボランティアの協力があり、子育て支援団体主催のクリスマス会には子どもたちが参加をしています。必要に応じて園のパネルシアターや紙芝居の貸し出しをしています。地域の方も園を温かく見守りご近所付き合いができています。毎日のように遊びに行っている公園は、自主的な清掃日を設けて、子どもたちとゴミ拾いや落ち葉掃きをしています。
- ③ 園見学の際は、丁寧な説明を心がけているため1日2組を対応としています。子どもたちが活動をしている時間帯を勧めています。希望者の都合に応じ、午後、土曜日でも対応可能としています。見学者は記録に残し、入所の際の面談等で役立てるようにしています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 法人の倫理規定を策定しており、就業規則の服務心得の中で組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう、守るべき事項が明文化しています。倫理規定や服務心得の内容については、職員会議等で話し合い周知を図っています。

- ② 経営、運営状況等の情報をホームページで公開しており、法人の決算書は園内に掲示してあります。園の事務、経理、取引に関するルールや職務分掌などが明文化されており、職員に配布しています。園の運営状況は定期的に理事会で報告し、法人の監事による監査を受けています。県や市が行う監査で指摘事項があった場合は、理事会に報告し速やかに改善に取り組んでいます。
- ③ 平塚市や神奈川県が開催する説明会、平塚市の園長会、夜間保育園園長会などに参加して、保育所運営に関する情報を収集・分析しています。重要な意思決定については、事前に職員や保護者に目的や理由などを十分に説明し、意見交換を行なっています。保護者アンケートを実施し、法人の職員の全体会議を開催するなど、組織的に取り組むことにしています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員育成マニュアルとキャリアパスに基づいて、人材育成の計画を立てています。職員一人一人が経験に応じた目標を立てて、定期的に振り返りを行っており、園長と副園長が年3回の面接をして、個別に確認し目標達成度の評価をしています。保育技術の向上のために、専門家を招いてケースカンファレンスの講義を受けて、平塚市の「こども発達支援室」の巡回時に、職員が個別のケースの指導を受けています。
- ② 職員表彰制度があり、勤務年数や成果によって職員会議で表彰しています。職員同士で良い点を認め合う投票や、自己肯定感を高めるピグマリオンミーティングを行っています。自分では気づかなかった長所や、他の職員からの評価を感じることで、職員がモチベーションを維持できるように工夫しています。
- ③ 子どもの状況に応じて自主的に判断ができるように、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員の提案で「わくわくドキドキプロジェクト」を実施し、子どもたちの主体的な活動を展開しています。面談や自己評価で職員の要望や満足度を把握し、業務改善の工夫を募って実施しています。

分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育理念、基本方針、保育の目標は、子ども本人を尊重したものになっており、玄関に掲示しています。「子どもをはぐくむ主体的な遊びを通して生きる力を培う保育」「保育士は愛情豊かに関わりを持ち応答的保育を行う」という保育理念のもと、4項目の基本方針を定めています。保育目標は「自分のことが好きな子ども・自己肯定感」「生きぬく力の基礎をもてる子ども」を柱に、「自分のことは自分でできる子ども・明るく元気な子ども・よく考え行動できる子ども・仲良くできる子ども」の具体的な子ども像を掲げています。
- ② 保育理念、基本方針、保育の目標、職員の基本姿勢は玄関に掲示してあり、入園のしおりに掲載し入園時や保護者会で説明を行っています。連絡ノートの表紙にはそれらを明記した紙を貼付して、積極的に保護者に周知しています。職員全員が同じものを携帯しており、昼礼では唱和して共通理解を図っています。行事のプログラムには保育目標を掲載しています。
- ③ 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、地域の状況や園の特色を考慮して作成しています。全職員が意見を出し合って作成や見直しに関わっており、保育目標を達成するための計画になるように配慮しています。「入園のしおりに」に掲載し、入園時や年度当初の保護者会で説明を行い保護者へ周知を図っています。
- ④ 全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。態度や表情などから子どもの意志を汲み取り、言語化できる子どもからは意見要望を聞いて指導計画の見直しに生かしています。子どもの興味や発見を取り上げて自主性や主体性を育てる取組みを行っており、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園説明会で全体的な説明を行った後、個別に子どもと保護者の面接を行っています。面接での子どもの様子や生育歴、家庭の状況、予防接種歴、り患歴など把握した内容は、園児管理システムに入力し職員で共有しています。職員会議や昼礼等でも情報を周知し日々の保育に生かしています。
- ② ならし保育の必要性については入園のしおりに掲載し、入園前に保護者に説明しています。慣らし期間については1~2週間を目安にしていますが、子どもの状態や保護者の事情を考慮して個別に対応しています。0歳児、1歳児の新入園児については、一対一で関わる時の主担当を決めています。家庭からお気に入りのぬいぐるみなどを持ってくることで、安心感を得られる場合は、子どもの気持ちを尊重して対応しています。
- ③ 入園後しばらくは新入園児と在園児の活動を分けて保育を行い、在園児はいつも通りの活動ができるように配慮しています。保育中の子どもの様子は連絡帳に丁寧に記載し、保育中の子どもの写真を掲示して、保護者に分かりやすく伝えるように配慮しています。

- ④ 年間指導計画を基に、月間指導計画、週案、日案を作成しています。クラス会議で指導計画の評価・見直し案を作成し、月案会議で検討しています。指導計画は園児管理システムで管理し、全職員が確認することができます。週案、日案に振り返りを記入し、指導計画の見直しに生かしています。「わくわくドキドキプロジェクト」で子ども主体の保育活動を展開しており、柔軟に指導計画の見直しを行っています。保護者から寄せられた意見・要望は、職員間で検討し必要に応じて指導計画に取り入れるようにしています。
- ④ 0、1 歳児は同じ保育室で過ごします。窓の外は屋根付きのデッキになっていて、外遊びができない日はデッキにシートを敷いて遊ぶことができます。子どもの手に届きやすいところにおもちゃを置いて、好きなものを選べるようにしています。0 歳児はサークルやマットを利用して、一人一人の発育に応じて、ハイハイ、つかまり立ち、歩行などが十分できるように配慮しています。
- ⑤ 2 歳児クラスは 0、1 歳児とフロア続きになっているため、1 歳児が遊びに来ることもあります。中央で職員がピアノを弾くと、0、1 歳児と 2 歳児が、それぞれの保育室で音楽に合わせて身体を動かしています。子どもが自分の物の置き場が分かるように、個人袋や下駄箱などに個人シールを貼り、自分でやろうとする気持ちを大切にしながら見守るようにしています。一人一人の発育に応じた活動ができるようにしています。
- ⑥ 3～5 歳児は 2 階のオープンプラアの保育室で活動をしています。ピンクグループとみずいろグループに分かれる「にじいろ保育」(異年齢保育)では、子どもたちの希望を聞いて、遊びの内容や食事の時間などをそれぞれに決めています。年齢別の保育を行う時は、保育室を 2 つに分けたり園庭や公園遊びで工夫しています。年下の子への思いやりや、年上の子への憧れを育みながら、年齢や発達に応じた保育活動ができるように配慮しています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を図式化して保育室に掲示しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 保育所内には十分な陽光が入り、窓の開閉で換気に気を配り、天井にはファンを取り付けて空気の流れを作っています。保育室の温度・湿度計を定期的に確認して、体感や外との温度差に気を配って空調を調整しています。トイレと生ごみ処理機の側には脱臭剤を配置しています。室内を清潔に保ち、活動の内容に応じて音楽の音量を調整し、子どもが快適に過ごせるような環境への配慮をしています。
- ② 1 階の保育室に沐浴設備があり、沐浴室の温水シャワーはホースを延長して園庭で使用することもあります。沐浴設備やシャワーは、使用した後は次亜塩素酸ナトリウムで消毒しています。業務マニュアルや衛生管理に関するマニュアルに沿って清掃を行ない、清潔に保つように配慮しています。
- ④ 0、1 歳児の保育室は、サークルや敷き物を配置して小集団での保育を行っています。遊び・食事・午睡は同じ空間になりますが、その都度片付けをしてから次の設定を行っています。3～5 歳児は年齢別の活動や、異年齢の 2 つのグループに分かれて活動する「にじいろ保育」を行っています。一時保育室のスペースも利用して、活動に合わせた環境設定を行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3 歳未満児については個別指導計画を作成し、一人一人に適した対応ができるように配慮しています。3 歳以上児についても、健康面や発達の状況などで特別な配慮を要する場合には、個別指導計画を作成しています。ケース会議で、子ども一人一人の発達状況を話し合い、計画の変更や見直しを柔軟に行っています。食事や排泄などの状況について保護者と情報共有し、重要な計画

の変更は了承を得ています。

- ② 入園時に確認した生育歴などの記録や、入園後の子どもの成長発達記録は、園児管理システムのケア記録に入力しています。経過記録は0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3～5歳児は3ヶ月ごとに作成しています。成長発達記録は、子ども一人一人に合った一貫した対応を行うために職員間で共有しています。
- ③ 5歳児の保育所児童保育要録については、保護者面談の中で説明したうえで、就学先の小学校に送付しています。学校によっては、教員が来園し面談の上手渡しています。保育所児童保育要録の取扱いについては、入園のしおりに明記し入園時に説明しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 心身の障害、疾病、アレルギー、家庭の状況などで、特別な配慮を要する子どもを受け入れる体制ができています。子どもの状況を把握し適切な対応を行うために、個々のケース会議を行い、職員間の情報交換や多面的な討議を行っています。外部から講師を招き、平塚市の発達支援室の巡回指導を受け最新の情報を職員が学習しています。
- ② 障害児については、保護者の同意を得て、医療機関や専門機関から助言や指導を受けられる体制をとっており、障害の特性を考慮した個別指導計画を立てています。外部研修に参加して、市の発達支援室から集団生活上の配慮や工夫点などの助言を受けて、保育に生かしています。発達心理学の専門家を招いて、保護者向けの講演会や職員の勉強会を行い、障害児保育に関する知識を深められるように配慮しています。
- ③ 虐待が疑われる場合や見守りが必要な場合は、平塚市のこども家庭課や児童相談所に報告し、連携をしています。子どもの状況によっては写真や記録を残しています。日頃から保護者に声かけを行い相談しやすい雰囲気を作るようにして、家庭支援が必要と判断した場合は、継続的に相談に乗っています。
- ④ アレルギーについての研修を受けた職員が、職員会議等で報告を行い、全職員で必要な知識や情報を共有しています。除去食を提供する場合は、色分けされたトレイ、食器、食札を使用し、他児の食事に手が届かない位置に席を用意して、職員が側につきまます。調理中と配膳時は厨房で口頭・指さし確認を行ない、保育士が受け取る際は栄養士と共に声に出して確認しています。
- ⑤ 外国籍などで文化の異なる子どもについては、他の子どもたちが生活習慣や考え方が理解できるように配慮しています。絵本や国旗カード、外国人講師による「えいご遊び」など、日常の保育活動で子どもたちが異文化を感じられるようにしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」を入園のしおりに掲載し、園内に掲示しています。意見・要望等の受付担当者は主任、解決責任者は園長になっており、2名の第三者委員の連絡先、権利擁護機関の苦情相談窓口を紹介しています。玄関に意見箱を設置し、行事後と年度末には保護者アンケートを実施して、保護者の意向を汲み取っています。送迎時の保護者の様子から、声をかけて思いを聞き取ることもあります。
- ② 保護者からの意見・要望は園児管理システムに入力するとともに、昼礼で口頭で伝達し、速やかに職員に周知しています。玄関の掲示板にご意見コーナーを作り、保護者からの意見や要望と改善策を報告しています。保護者からの意見を検討して、運動会でビデオを撮る保護者のスペースを設置するなどの対策を行っています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 各クラス、子どもが主体的に活動できる環境構成について、おもちゃを入れる棚、おもちゃ、ぬり絵がしやすい配慮など見直し改善をしています。床にテープを貼り、コーナーで活動や遊びができるようにして、動線も確保しています。パズルやブロックなど自分の好きな遊びをしていて次の活動のため中断をしても、途中のまま棚で保管し、また再開ができるようにしています。
- ② 子どもたちが興味を持って始めたカブトムシやカニの飼育から「わくわくドキドキプロジェクト」（子どもが主体的に良く考えたり、観察したり、さまざまな体験を通して遊び込み、新たな発見をしていく活動）に取り組んでいます。活動からさらに子どもたちの自由な発想が広がり、生活発表会の演目につながっています。「森の仲良し大作戦」というオリジナルのストーリーをつくり、子どもたちはカブトムシやカマキリの役に取り組んでいます。また、廃材を利用した自由製作からお店屋さんごっこにも発展させています。
- ③ 乳児は順番を守るという簡単なことから、遊びを通してルールに気づいていく働きかけ、幼児はやっていいこと悪い事を自分で考え行動していくことなど年齢や発達に応じて一斉活動に取り入れています。遊びに参加したい子どもの気持ちのタイミングを見計らって声をかけて、自分から進んで行動に移るまで待つなど職員は援助をしています。
- ④ 園庭のプランターで野菜を育てています。子どもたちは年齢に応じた関わり方で成長や収穫の喜びを味わっています。収穫物は給食で食べています。カニやカブトムシの飼育をし、カニが死んでしまった時にはお墓を作って埋めるなど、命についても学んでいます。戸外活動時は園庭や公園の草花、樹木など季節の移り変わりを感じ取り、里山遊び、ミカン狩り、芋ほりで自然に触れる機会をつくっています。平塚駅での赤い羽根募金活動、七夕見学、美術館など平塚ならではの社会資源を体験活動に積極的に取り入れています。
- ⑤ 乳児は職員の歌や手遊びなど楽しんでます。幼児も歌やダンス、お絵かきなどやりたいことができるようにしています。製作によっては廃材、木の実や葉っぱなど豊富に用意をしています。自分たちが取り組みたい大型作品作りの時は、保護者に向け、段ボール集めの協力依頼のお知らせを子どもたちが出しています。3歳児からの外部の専門講師による英語遊び、5歳児の書道教室を通して楽しみながら自由に気持ちが表現できるようにしています。
- ⑥ 3～5歳児は園舎2階のオープンプラザで常に関わりながら活動をしています。また、3学年を2つのグループに分け、午前中の遊びや、給食の時間をずらして活動するにじいろ保育にも取り組んでいます。1階の乳児クラスとの関わりの時間も大切にしています。
- ⑦ 子どもたちがぶつかり合う場面では、原因や内容を職員が把握して見守り、間に入って調整役やどちらの気持ちも代弁しながら、子どもが相手の気持ちに気づき、子ども同士で解決できるようにしています。職員は常に温かい対応で、子どもの訴えに耳を傾け、気持ちをしっかりと受け止めるよう努めています。
- ⑧ 戸外活動を積極的に行っています。その際は紫外線や虫刺されなど配慮をしています。夏場の園庭にはテントを設置しています。子どもたちは園庭や公園の固定遊具、かけっこ、なわとびなど発達に応じて遊んでいます。平均台、マット、ボールを使い、室内でも体幹を鍛える遊びを取り入れています。幼児は毎週外部の専門講師の体操遊びがあります。その日の体調により、外遊びを控える子どもの場合は、フリー職員と保育室で遊んでいます。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事の時、職員は「みんないっぱい食べてね」「ちゃんとモグモグしてね」など優しく言葉をかけています。離乳食は、月齢の低い子どもは先に食べ始めたり、手づかみ食を促したり、スプーンを持ちたい気持ちを大切にしたり、食べられることを一緒に喜んでいきます。授乳は職員が子どもを抱っこしてゆったりと与えています。
- ② 年間食育計画があり、それに基づき子どもたちは、クッキング、野菜の栽培・収穫、栄養の話（三色食品群、いただきますの意味など）、当番活動などを通し、食に関する興味関心を育んでいます。
- ③ 給食には旬の食材を使用しています。毎月行事や季節に因んだメニューがあります。彩りや盛り付けを工夫し、視覚からも食欲が湧くようにしています。食材や調味料は国産、無添加、無農薬・低農薬など、安全性にこだわりを持っている生活協同組合の商品を中心に購入しています。出汁を引いた後のコンブは子どもたちの大好物です。おやつ飲むヨーグルトも手作りです。食事の時はBGMを流し、幼児は自分で食べられる量を伝えて盛り付けてもらっています。夕食を戸外で食べるなど特別感を演出する時もあります。食器は子どもの成長に応じ大きさ、形状を考慮し使い分けをしています。メラミン素材のものは5年を目安に交換しています。箸は、指の使いかたがしっかりしてきた4歳後半から取り入れています。
- ④ 子ども一人一人の好き嫌い、食事量を把握して、特に乳児は食事量を調整し、完食できたという満足感を得られるようにしています。保育士は喫食状況を検食簿に記録しています。その他気づいたことはその都度栄養士に伝えています。調理室からは常時幼児クラスの様子を確認することができますが、栄養士も時には子どもたちと一緒に食事を摂り、コミュニケーションをとっています。献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、野菜の切り方、味付け、残食が多かった食材は変更してみるなど次回に反映することができます。
- ⑤ 食物アレルギーのある子どもの保護者にはアレルギー面接の必要があるため、翌月分の献立表は余裕をもって配付しています。給食日よりで食に関する情報やレシピの紹介をしています。保育参加時に給食と一緒に食べ、普段の子どもたちの食事の様子を知ってもらう機会としています。保護者懇談会では夕食を提供し、栄養士が食について話をする時間を設けています。0～2歳児の入園後初めての給食時間には、保護者の同席をお願いし、担任、栄養士を交えて家庭と園との違いがないか、確認をしています。
- ⑥ 眠れない子どもは無理強いをせず、絵本を読んで静かに過ごしています。SIDS対策として、0歳児は5分、1、2歳児は10分、3歳児以上は15分ごとに記録をしています。その際は鼻に手をあて、お腹を触り、姿勢や睡眠の深さなど確認をしています。5歳児クラスは、就学に向け午睡をする日を減らし、ワークや製作など静かな遊びを中心に、生活リズムを整えています。
- ⑦ 活動の区切りに声掛けをしてトイレに誘っています。自立をしている子どもは自分のタイミングでトイレに行っています。トイレトレーニングは保護者の意向を踏まえ、情報共有を密に図りながら子どもの発達状況に合わせて対応しています。便座に一定時間座れるように働きかけたり、トイレに誘って成功した時は褒め、自信につながるようにしています。おもらしをしてしまった時は本人の気持ちに配慮し、温かい気持ちで対応しています。
- ⑧ 朝7時～夜10時までの長時間にわたる保育のために、子どもが自由におもちゃを取り出したり、コーナーをつくったり、子どもがくつろいで安心して、心地よく過ごせるようにしています。眠そうにしている子どもにはベッドを出して横になることを促しています。夕食の後も、お迎えまでの時間がある場合には軽いおやつを提供しています。昼礼や園児管理システムを活用した確実

な引き継ぎで、子どもの様子を保護者に伝えるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康管理マニュアルがあり、健康管理に関する業務や注意を払うことなど職員は心得ています。毎日の子どもの観察、朝の検温(乳児は一日2回)など小さな変化に気づけるようにしています。園児管理システムで必要な情報はいつでもクラス設置のパソコンから確認ができるほか、昼礼では口頭で子どもの体調や普段と違う様子が見られたことなど報告しています。年度中にり患した病名、予防接種などは、その都度申し出てもらうほか、年2回、予防接種歴・り患歴書式を返却し、保護者が記録後再提出をお願いしています。
- ② 歯磨きは3歳児クラスから行っています。平塚市の歯科巡回教室では赤染め指導を受けています。歯科健診時には歯科医からの指導も受けています。
- ③ 年2回の内科健診(0、1歳児は2ヶ月ごと)、歯科健診結果は園児管理システムに入力をしています。保護者には内科健診は口頭で、歯科健診は健診用紙を渡し、その日に保護者に伝えています。健診前に保護者から気になる点など確認し、フィードバックしています。園医は、子どもの健康面の様子の変化時の相談のほか、職員向けの研修の講師や、子育て支援事業では利用者からの医療相談(月1回程度)に対応してくれており、子どもたちの成長を健康面から支えてくれています。
- ④ 感染症に関することは入園のしおりに明記をしています。保育中に発症した場合は職員休憩室兼医務室にベッドを置いて子どもを休ませ、お迎えが来るまで職員が付き添っています。保護者には玄関掲示で病名、症状、クラス、人数を知らせています。平塚市のメールや園医から流行している感染症情報提供があり、職員間の共有のほか、都度保護者に知らせ、保健だよりも最新情報を掲載しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年見直しをしています。今年度は嘔吐処理の消毒の仕方を変更しています。毎年、感染症の流行前には看護師を講師に、嘔吐処理の研修(練習)を行っています。
- ② 清掃について、保育室は担任、共用空間は専任職員や当番職員が行い、チェック表で確認をしています。拭き掃除、玩具の消毒など丁寧に行っています。衛生面を考慮し、手洗いは使い捨てペーパータオルを使用しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 毎月、火災、地震(津波)を想定した避難訓練を実施しています。7、8月は水遊び中の災害を想定しています。災害時の広域避難場所としている高校とは合同訓練を行っています。訓練は、海に近い地域柄津波に備え、高校生が子どもの手を引いて、屋上まで誘導しています。保護者への緊急連絡は災害伝言ダイヤル171を利用することとし、毎月ダイヤル体験をしています。引き渡し訓練は年に1度行っています。
- ② 睡眠中は呼吸チェックを行い、プール活動時は職員間で連携した見守り、食事では一人一人の発達にあわせた食事形態や食具で提供するなど重大事故発生について職員は理解しています。過去のヒヤリハットの事例を再度検討することもあります。マニュアルや、安全点検表に基づき、園舎内外、園庭遊具、玩具、生活用品など点検をしています。子どもの目線より高い位置に置いた備品などは落下防止策を講じています。看護師を講師に心肺蘇生の訓練をしています。

- ③ 子どものケガは軽症であっても保護者に伝えています。園児管理システムの事故記録に入力し、ケガの原因や改善策を話し合い、再発防止に努めています。その日の昼礼でも報告をし、速やかに共有しています。
- ④ 不審者侵入、対応訓練のほか、日常的には警備会社との契約や園舎内外合わせて7台の防犯カメラを設置し、事務室で常に確認をしています。保護者を含む訪問者はモニターで確認後に解錠しています。各クラス担任の1名はインカムを装着し、散歩時も園と速やかに連絡が取れるようにしています。不審者に関する情報は、平塚市や浜岳地区地域教育力ネットワーク協議会から得ています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子ども一人一人の気持ちを大切に、きちんと目を見て、年齢によって言葉かけの仕方や内容を変えながら職員として望ましい対応を心がけています。子どもの要求や質問に対して優しく耳を傾け、その主張を受け止めるように努めています。人権マニュアルの読み合せのほか、必要に応じて、職員会議の中で子どもへの注意の仕方、保護者対応などのロールプレイを行い、人格を尊重した保育の再確認をしています。
- ② 毎月の誕生会では誕生月の子どもが冠状の飾りをつけ、ほかのクラスの職員や子どもたちからも「おめでとう」とたくさん声がかかり祝ってもらい、特別な1日を過ごします。保育参加をした保護者とも一緒に嬉しい気持ちを共有しています。
- ③ 子どもが一人になれたり、他の視線を意識せず過ごせるように、必要がある時は小さなテントを出したり、マットで囲ったりしています。保育室内の隙間スペースを利用することもあります。その他、子どもと一対一でプライバシーに関する話をする時は事務所を使用しています。
- ④ 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員は入職時に説明を受けています。実習生には、受け入れ時のオリエンテーションで同様の対応をしています。保護者には入園時に園での対応を説明しています。ホームページにも個人情報保護方針についての画面を設けています。子どもの個人情報を含む書類を保管している事務所は、閉園時間に施錠しています。各保育室に設置しているパソコンは園内入力、閲覧のみアクセス可能となっています。
- ⑤ 男女の区別はしないようにし、全体のバランスを見ながらグループ分けをしています。製作など子どもは自分の好きな色を選んでいきます。ごっこ遊びの中でも、自分がやりたい役や着たい服を選んでいきます。名簿は生年月日順としています。人権マニュアルを毎年読み合せ、性差による先入観を持たない保育について確認をしています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 園の理念、基本方針はホームページや入園のしおりに明記し、方針に沿った保育をしていくことを入園説明会で園長が話しています。理念方針に沿った日々の保育の実践、その他園のフェンスの看板、個別の連絡ノート、園行事の際のプログラム、毎月発行のもんもんだより（理念方針に沿った、今月のねらい）など保護者が良く目にするものに掲示や添付をし、保護者の理解促進を図っています。保護者アンケートでも理解を確認しています。今回の第三者評価の家族アンケートの園の基本理念や方針の認知度は94、6%、賛同度は100%で極めて高い結果が出ています。理念方針に基づいた園の丁寧な取り組みが、保護者に十分理解されていることがうかがえます。
- ② 園児管理システムの活用や、昼礼で情報共有し、お迎え時の対応職員が担任以外の場合でも保護者に伝え漏れのないようにしています。全園児個別の連絡帳があり、保護者と情報交換を密にしています。個別面談は年2回あるほか、必要に応じ園長面談にも対応しています。年2回の保護

者懇談会は保護者の就労を考慮しながら金曜日の夜に開催し、クラスの様子、今後の活動について伝えています。また、保護者同士の話し合いの場を設けています。

- ③ 保護者からの相談については、事務所を提供しています。その際は落ち着いて話ができるよう保護者は入口に背を向けて座り、職員は入室を控えるようにしています。相談内容により、パソコン管理システムのケア記録や意見・要望の項目に入力をし、継続的なフォローができるようにしています。園長以下職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを図るよう努めています。ちょっとした疑問や、心配事など保護者も気軽に話して、連絡帳で知らせており、その場で解決することが多々あります。
- ④ 毎月園だより（クラスだより含む）、給食だより、健康だより、もんもんちゃん家のはなしを配付しています。もんもんちゃん家のはなしは今年度、子育て情報発信の新しいツールとして発行しています。毎回「抱っこ」「子育てまっただ中、平日の時間の活用方法」などテーマを決め、保護者へのインタビュー結果も掲載しています。取り組みから半年経過をしていますが、評判は上々です。
- ⑤ 活動の様子を乳児は保育室内、幼児は玄関ホールに写真を添えて知らせています。保護者懇談会では、職員が日々撮った子どもたちの園での日常の一コマをスライドで見てもらい、それに合わせて子どもの成長の様子を報告しています。また、個別のすくすくアルバムで、希望者への写真販売をしています。
- ⑥ 年度末に翌年の年間行事予定表を配付しています。変更があった場合は、玄関掲示や園だよりで速やかに知らせています。子どものお誕生月に保育参加を促しています。給食と一緒に食べることができ、子どもの園生活を知ってもらい良い機会にしています。その他、参観・参加は希望があれば、いつでも対応ができます。保護者懇談会に欠席の場合は、報告の手紙を渡し、口頭で補足をしています。
- ⑦ 「父母の会」としての活動があり、毎年役員を選出しています。活動状況により、申し出があれば、保育室の提供や職員が協力する体制があります。保護者の自主的な活動として、外国籍の保護者のために、「父母の会」会則の英語版作成をしています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域での子育てを支援するために、「開放保育」や「一時預かり」を行っています。開放保育は、月～金の午前中に同じ年齢のクラスに入って、園児と交流することができます。「一時預かり」は登録と予約をしたうえで、保護者の必要に応じて有料で預かっています。地域の保護者や子どもとの交流で、保育所に対する要望を把握し育児の相談に応じています。
- ② 法人が運営する近くの児童クラブが空いている時間帯には「あーかのおへや」として地域の親子に開放し、園の保育士、栄養士、看護師が出向いています。絵本の読み聞かせ、季節の制作あそび、食育についての話や試食会などを行い、育児の相談に応じています。園の嘱託医の協力を得て、定期的に医療相談も行っています。
- ③ 「あーかのおへや」の利用者にアンケートを実施して意見や要望を聴き取っています。地域の子育て支援ニーズを職員間で共有し、園の専門性を生かしたサービスについて話し合っています。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 「開放保育」「一時預かり」「あーかのおへや」で常時育児相談を行っています。「あーかのおへや」では、食に関する相談や医療相談も行っており、園で発行している健康だよりや給食だよりを地域の保護者に配布しています。園の子育て支援サービスについてのお知らせは、民生児童委員や地域の商店に配布して地域に周知しています。
- ② 「もんもん保育園と繋がっている社会資源」を作成し、入園のしおりに掲載しています。地域の団体や関係機関との連携は副園長が担当しています。地区の地域教育力ネットワーク協議会に参加し、園長が地域の情報交換や研究会に出席しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園は、地域とのつながりを大切に考えています。園行事には民生委員、児童委員協議会会長、近隣の高齢者施設、子育て支援事業利用者、卒園児など園と関わりのある地域の人々を招待しています。子どもの祖父母向けの行事の際は、近隣の高齢者も招いて交流しています。クリスマス会の人形劇はボランティアの協力を得て、子育て支援団体主催のクリスマス会には子どもたちが参加をしています。地域の要望に応じて園のパネルシアターや紙芝居の貸し出しをしています。地域の方も気軽に声をかけてくれて園を温かく見守り、丹精を込めた菊の鉢植えや庭で採れた柿のおすそ分けが届けられるなど身近なご近所付き合いができています。
- ② 毎日のように遊びに行っている公園は、毎月自主的な清掃日を設けて、子どもたちとゴミ拾いや落ち葉掃きをしています。5歳児の小学校探検、給食体験、中学生の職場体験受け入れ、絵本の読み聞かせ会、高校とは合同避難訓練、インターンシップ受け入れ、大学生の実習前の体験学習など、学校教育との密な連携を図っています。
- ③ 図書館、美術館、映画館、消防署、公民館、プラネタリウム、防災センターなど平塚市や近隣の市にある公共の施設利用や平塚市の伝統行事の七夕祭り見学には路線バスに乗って行くなど園生活の中で豊富な社会体験の機会をつくっています。さらに、小学校から音楽会前のリハーサル見学のお誘いがあったり、幼稚園に子どもたちが行って園庭で一緒に遊んだりしています。高齢者施設との定期的な交流の機会には、子どもたちは手遊びや歌を披露しています。近隣の商店街には幼児だけでなく、乳児もバギーに乗って買い物に行っています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 園の情報はホームページで発信しています。パンフレットは平塚市保育課の窓口に着置しています。毎年ケーブルテレビの取材があり、園が紹介されています。その他園の情報は、平塚のホームページや子育てガイド「くすくす」からも知ることができます。
- ② 園見学の際は、丁寧な説明を心がけているため1日2組の対応としています。子どもたちが活動をしている時間帯を勧めますが、希望者の都合に応じ、午後、土曜日でも対応可能としています。見学者は記録に残し、入所の際の面談等で役立てるようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア受け入れマニュアルがあります。人形劇、腹話術、大学生の保育補助などさまざまなボランティアを積極的に受け入れています。ボランティアから感想や意見を書いてもらい、運営に活かすようにして、次期のボランティア受け入れに役立てています。
- ② 保育園の理解が深まり、保育士がやりがいのある仕事であると感じてもらえるように、実習生を受け入れています。受け入れの際は「実習生受け入れマニュアル」に則った対応をしています。実習生の目標に合ったプログラム設定をし、実習生が学ぶクラスの担任が中心となり、指導をしています。実習最終日には園長、副園長、主任も加わり反省会を行っています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 職員育成マニュアルとキャリアパスに基づいて、人材育成の計画を立てています。クラス編成や経験年数などを考慮した人材配置を行なっています。昇進・昇格等に関する人事基準や、経験や能力に応じた役割の期待水準が明文化されています。
- ② 法人全体の職員会議で、職員育成マニュアルとキャリアパスを配布し、園長が説明を行っています。職員一人一人が経験に応じた目標を立てて、定期的に振り返りを行っており、園長と副園長が年3回の面接をして、個別に確認し目標達成度の評価をしています。
- ③ 内部研修、外部研修については、年度初めに職員の研修ニーズを聴き取り、年間計画を作成しています。年度途中で通知のあった外部研修は、昼礼等で周知し希望を聞いています。研修後は、昼礼での報告と研修報告書の回覧をして、全職員で研修内容を共有しています。研修の数か月後には、実際の取組みを自己評価し、園長・副園長が評価を行っています。
- ④ 非常勤職員にも業務マニュアルを配布し、常勤職員と同様の資質向上の取組みを行っています。希望や必要に応じて研修を受けることができます。就業規則で、非常勤職員と信頼関係を築くための心得が規定されており、全職員がコミュニケーションを大切にして連携して日々の保育にあたっています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 保育士一人一人が、自己点検チェックと自由記述で自己評価を行ったうえで、保育所としての自己評価をまとめ玄関に公表しています。自己評価の結果を基に、園としての課題を全職員が書き出して職員会議で話し合いを行い、見直しや改善に取り組んでいます。
- ② 年間指導計画、月間指導計画、週日案、保育日誌等は、「園児管理システム」に入力し、職員間で共有しています。週日案には振り返りの記入欄があり、指導計画の見直しは赤字で追記しています。職員一人一人が振り返りを通して自己の実践を評価し、計画の見直しやその後の計画作成に反映させています。
- ③ 保育技術の向上のために、専門家を招いてケースカンファレンスの講義を受けたり、平塚市の「こども発達支援室」の巡回時に、職員が個別のケースの指導を受けています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① キャリアパス制度についての説明を職員会議で行っており、職員は、昇進・昇格等に関する人事基準や、経験や能力に応じた役割の期待水準を理解しています。園長と副園長は、職員が記入した職員面接用紙に沿って個人面談を行い、職員の目標や意向を確認したうえで、職務の成果や貢献度を評価しています。評価については本人に開示しています。
- ② 職員表彰制度があり、勤務年数や成果によって職員会議で表彰しています。職員同士で良い点を認め合う投票や、自己肯定感を高めるピグマリオンミーティングを行っています。自分では気づかなかつた長所や、他の職員からの評価を感じることで、職員がモチベーションを維持できるように工夫しています。

- ③ 子どもの状況に応じて自主的に判断ができるように、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員の提案で「わくわくドキドキプロジェクト」を実施し、子どもたちの主体的な活動を展開しています。面談や自己評価で職員の要望や満足度を把握し、業務改善の工夫を募って実施しています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 法人の倫理規定が策定されており、就業規則の服務心得の中で、組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう、守るべき事項が明文化されています。倫理規定や服務心得の内容については、職員会議等で話し合い周知を図っています。市の園長会等で不適切な事例の報告があった場合には、昼礼で速やかに職員に周知しています。
- ② 経営、運営状況等の情報をホームページで公開しており、法人の決算書は園内に掲示してあります。園の事務、経理、取引に関するルールや職務分掌などが明文化されており、職員に配布しています。園の運営状況は定期的に理事会で報告し、法人の監事による監査を受けています。県や市が行う監査で指摘事項があった場合は、理事会に報告し速やかに改善に取り組んでいます。
- ③ 「環境への配慮について」をロビーや職員休養室に掲示し、ゴミ減量化、リサイクルなどの取り組みを行っています。園内はLED照明への交換を行ない、生ごみはすべて生ごみ処理機で処理しています。卒園時の体操服や靴などは、必要とする在園児が使用できるように保護者に協力を呼びかけています。子どもたちが制作で使用した色画用紙の切れ端を集めておき、次の制作活動に利用しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念、基本方針、職員の基本姿勢、保育目標を園内掲示し、各職員が携帯しています。職員の面談時や昼礼で、理念や基本方針の読み合わせを行って理解を促しています。新人職員には、採用時のオリエンテーションで説明を行っています。
- ② 重要な意思決定については、事前に職員や保護者に目的や理由などを十分に説明し、意見交換を行なっています。保護者アンケートを実施し、法人の職員の全体会議を開催するなど、組織的に取り組むことにしています。
- ③ キャリアパスの中で、主任クラスの人材育成のプログラムが規定されています。主任はマネジメント分野の研修に参加し、保育現場でどのように助言・指導を行うべきかを学んでいます。個々の職員の経験や能力に合わせた助言や指導を行い、毎朝の挨拶の時には、職員の精神面や健康面の変化に気を配っています。

VI-3 効率的な運営



- ① 平塚市や県が開催する説明会、市の園長会、夜間保育園園長会などに参加して、保育所運営に関する情報を収集・分析しています。運営面での重要な課題については、職員会議等で職員に周知し、改善が必要な場合は園全体の取り組みにしています。
- ② 園運営に必要な情報を収集し、人材の育成や外部の意見を取り入れる取り組みを行っています。中長期計画を2016年に作成していますが、将来の園運営を見据えた内容の検討が望まれます。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：5名

1歳児クラス：11名

2歳児クラス：12名

3歳児クラス：12名

4歳児クラス：9名

5歳児クラス：12名

調査概要

《0、1歳児クラス》

(散歩)

月齢の高い0歳児クラスの子どもも一緒に参加します。散歩が楽しみな様子で子どもたちはわくわくした雰囲気です。準備が整うと保育士が「みんな、いいですか」と尋ねます。「いいですよ」と元気な声が返ります。「いい天気だね」「あったかいね」。鳥のさえずりが聞こえると「鳥さんおしゃべりしてるよ。どこいくの？って言ってるのかな」と保育士は子どもたちに話しかけます。子どもたちも「あったかー」「こうえん？」など話しています。

散歩中の近隣の人々に会い、「おはようございます」と挨拶をすると、「おはよう」「かわいいね～」と目を細めながら子どもたちを見送ってくれます。

公園に到着すると、早く遊びたくて、バギーから降ろして欲しそうに「うー」と両手を出してせがむ子どもがいます。保育士と追いかけてっこが始まり、子どもたちはかけまわります。「まてまて」と子どもが保育士を追いかけると「きゃーこわい、逃げなくちゃ」と保育士が逃げます。それが楽しくて子どもは余計嬉しそうに追いかけます。

転んだ子どもも泣かずにすぐ自分で起き上がります。保育士が子どもに駆け寄り、砂を払いながら「えらいえらい」と褒めています。子どもはまた、元気に走り出します。「まーるい卵がパカッと割れて・・・」「松ぼっくりがあったとき・・・」と、場面場面で保育士が歌い始めると、子どもたちも一緒に歌い出します。

(室内遊び)

子どもが片方の手にどんぐりを隠し、向き合った子どもに両手を出します。保育士が「どんぐり、どっちだ？」と言うと、相手の子どもが指を指します。手を開くとどんぐりは無く、はずれです。もう一度繰り返しますが、やはりはずれました。「なかなか当たらないね」保育士は慰めます。保育士の後ろに張り付いている子どもに「先生のお尻にいるのは誰かな？」とおどけた口調で尋ねます。子どもが嬉しそうに顔をみせると「〇〇ちゃんか」と保育士も笑顔になります。

別の場所では、保育士の膝に子どもが2名乗り、「ガタンゴトン・・・」と電車ごっこをしてもらっています。

(食事)

0歳児で、月齢の低い子どもは先に食事を始めます。保育士とマンツーマンでゆっくりと食べさせてもらっています。遅れてその他の0、1歳児の子どもたちの食事が始まります。「みんないっぱい食べてね」「おいしい?」「ちゃんともぐもぐしてね」と保育士は子どもたちに声かけをしています。時々保育士に食べさせてもらう時もあります。

(絵本の読み聞かせ)

朝の会や外から帰ってきたときと同じく、食事の前後にも、子どもの好きな絵本や季節に合った絵本を読み聞かせています。食事の後で、保育士の膝の上で子どもは気持ちよさそうに絵本の話聞いています。園の活動の中で、絵本を読み聞かせる時間を大切にされて、子どもも喜んでいきます。

(排泄)

おむつは保育室で一人ずつ順番に替えてもらいます。1歳児でおむつが濡れていなかった時は、トイレに行く子どももいます。

(午睡)

先に食事を終え、眠ってしまった子どもは保育室の隅で寝ています。保育士が子どもの鼻に手をあて、お腹をさわって呼吸の確認をします。普段から保育士のすることを良く見ているのか、一人の子どもが寝ている子どもに近寄り、そーっと同じ動作をしています。

食事が終わり、午睡の準備が整う間しばらく遊びます。その後、子どもたちは午睡用簡易ベッドに寝転びます。機嫌が悪い子どもは保育士に抱っこしてもらっています。オルゴールの音色の音楽が流れる中、保育士に頭や顔をさすってもいい、お腹をトントンしてもらいながら眠りに入っていきます。

《2歳児クラス》

(散歩)

子どもたちは輪っかを掴み、2列できちんと歩きます。靴が脱げてしまった子どもが履きなおす間もちゃんと待ちます。保育士が「ぎゅー、ぴた。大丈夫です」と靴を確認して、再出発します。車が見えると、通り過ぎるまで道の端で立ち止まります。ドライバーも笑顔で会釈をしてゆっくりと通り過ぎてくれます。

公園に到着すると各自提げてきた水筒のお茶で喉をうるおします。水分補給が終わった子どもはすぐ駆け出します。保育士と追いかけて遊びが始まります。またがって揺らして遊ぶ固定遊具に並ぶ子どもたちもいます。

「いち、に一、さん・・・おまけのおまけのきしゃぽっぽ・・・」と数えながら乗り、次の子どもに譲ります。固定遊具がお気に入りなのか、「たのしー」とご満悦の子どもがいます。公園の塀と植栽の間の狭い通路状になったところでは、数名が楽しそうに行ったり来たりしています。みんなとの遊びに加わらず、一人で地面の砂を集めている子どももいます。保育士同士、子どもたちが公園のどの場所で何名ずつ遊んでいるか、確認をし合っています。

(排泄)

散歩から戻ると、トイレに行きます。「おトイレではふざけません。けがするよ」と保育士が確認します。自分でできる子どもは、排泄が済むとペーパーで後始末をし、水を流しています。先に排泄

を終えた子ども2名が、保育室内の設置物の間のちょっとした空間に座り、顔を見合わせて楽し気に笑っています。

(食事)

静かにクラシック音楽が流れます。子どもたちは、ハロウィンの話やどこに遊びに行ったかなど保育士との会話を楽しみながら食事をしています。食欲旺盛な子どもは完食間直になると「あつまれしてください」と伝えます。「承知しました」と保育士は応えます。少し好き嫌いがある子どもは具たくさんのお味噌汁の「あぶらげいらぬい。かぼちやいらぬい。ごぼうたべる」と言っています。

完食した子どもには「わー、〇〇ちゃん完食です。すてき。はなまる～」と褒めちぎります。子どもは満足そうにコクンとうなずきます。デザートの特を食べた子どもが、また食欲が湧いてきたのか、気分が変わったのか、食べきれず残すことにしたご飯を食べ始めます。保育士は嬉しそうに見守っています。

(絵本の読み聞かせ)

朝の会やおやつ前と同じく、食事の前後に季節に合った絵本や子どもの選んだ絵本を保育士が読むのを聞いています。防犯や防災の話を紙芝居で保育士が話すのを真剣に聞いています。また、室内遊びの時にも、子どもが自由に絵本を手にとって楽しんでます。お迎えの来るまでの間に、子どもから「この本を読んで」と持ってきて、保育士の膝の上に乗ってきます。保育士と一緒に絵本を読んで楽しそうです。

(午睡前)

午睡前にのんびりと穏やかに過ごす時間をつくっています。絵本や保育士が用意したブロックなどで遊んでいます。おもちゃが入っている低い棚に行き、好きなおもちゃを選んで取り出す子どももいます。

《3・4・5歳児クラス》

(英語あそび・3歳児)

外国人講師が到着してあいさつから始まります。講師の英語の問いかけに、子どもたちは「ハロー!」「アイムファイン!」と元気に答えています。CDの音楽が始まると講師の英語に合わせて、ジャンプしたり泳いだりして元気に動き回ります。時々、みんなと離れたところで寝転がっている子どももいますが、しばらくするとみんなの輪の中に入っていきます。

途中で水筒のお水を飲んでいる子どももいます。保育士と一緒に動きながら、子どもたちの様子を見ていました。CDの音楽が変わり、身体の部分を表す英単語になると、子どもたちは大きな声で繰り返しながら、楽しそうに足や耳に触っていました。

(英語あそび・5歳児)

講師が花や野菜の絵カードを見せて英語で発音すると、子どもたちが繰り返します。講師が「Do you like 〇〇?」と尋ねると、子どもたちは「Yes!」と「No!」を使い分けて答えています。好きとは言えないものに「Yes!」と言ってしまい、子ども同士で笑っています。次はCDの音楽が始まり、両手の指で7・6・5・4・3・2・1を順番に作って数を英語で歌います。子どもたちは講師を見て、指と歌を一生懸命に合わせていました。

(園庭あそび)

4歳児と5歳児と一緒に園庭で遊んでいます。子どもたちは、すべり台や、砂遊び、木の家やすべり台の下にもぐり込んでそれぞれの遊びに熱中しています。園庭の周りの植え込みで、シャベルで土いじりをしていた子が毛虫を見つけて保育士に報告しました。保育士が「毛虫はどうするの?」と尋ねると、「触っちゃいけない」と答え、「どうしたらいいのかな?」と聞かれると他の子も一緒に「逃がす!」と答えていました。ダンゴムシを掌にのせて丸くなる様子を楽しんでいる子もいます。

0歳児がベビーカーでお散歩に出かける様子を見て、数人の子が「いってらっしゃい」と手を振っていました。

2階の保育室で「えいご遊び」をしていた3歳児が降りてきて、代わりに4歳児が保育室に上がっていきます。園庭に出た3歳児は、砂遊びを始めて、仮面ライダーになりきって声を出しながら元気に走り回っています。すべり台を反対側から駆け上がろうとする子がいて、すべり台の上が混んでしまったため、保育士が順番を整理しています。

年齢ごとの「英語あそび」が終わった後は、異年齢の二つのグループに分かれて遊びます。「みずいろグループ」は声をかけながら後片付けをして、室内遊びをするため保育室に入ります。「ピンクグループ」は引き続き園庭で遊んでいます。

(室内遊び)

「みずいろグループ」の子どもたちは、保育室のおもちゃの引き出しからブロックを出しています。引出しごとフロアに持っていき、友だちとおしゃべりしながら一緒に取りかかる子や、引き出しの中を覗いて選び出したブロックで一人で遊んでいる子がいます。色鉛筆の引き出しを開けて、少し考えてから好きな色を選んだ子は、お絵かき用の紙を出してテーブルに座りました。

子どもたちはCDの音楽が静かに流れる保育室で、それぞれに好きなおもちゃや素材を引出しから出して、好きな場所で遊んでいます。窓から園庭を見下ろすと、「ピンクグループ」の子どもたちが、三輪車や土遊びなどに熱中していました。

(食事)

昼食が運ばれてくると「みずいろグループ」の11名の子どもたちが、手を洗って食事の準備が始まります。テーブルの上に置かれた給茶器から、子どもたちが自分のカップにお茶を注いでテーブルに運びます。たくさんのお茶を注いだ子は、こぼれないようにゆっくりとテーブルまで歩いています。

次はお皿を取って、野菜のごま和えをトングを使って自分で盛り付けます。たくさん野菜を盛り付けて「こんなにいっぱいになっちゃった」と笑っている子は、保育士に「食べられる?」と聞かれて「いっぱい食べれるよ」と答えています。3歳児も自分でトングをもって盛り付けていますが、上手にできない子には保育士が手を貸しています。混ぜご飯は、保育士が子どもに量を確認しながら盛り付けています。テーブルに座った子どもたちに、保育士が汁物を配り、混ぜご飯にのりをかけて、準備ができたテーブルから食事が始まります。

3・4・5歳児が同じテーブルで、おしゃべりをしながら食べています。今日の遊びのことや家族の事など、いろいろな話が弾んでいます。お腹が空いたのか、友だちの話を聴きながら黙々と食べている子もいます。食べ終わった子から、おかわりやデザートを自分で取りに行っています。だしを取った昆布や混ぜご飯が人気でした。保育士が各テーブルの様子を見て声をかけています。フォークを使っている3歳児に、年長児が「デザートは柿だよ」と教えていました。

食べ終わった子はそっと食器を運んで、歯みが用のコップと歯ブラシを出して磨いています。園庭

で遊んでいた「ピンクグループ」が戻ってきて、手洗いと食事の準備を始めました。歯みがきが終わって遊びのスペースに移動する子、デザートを食べている子など、それぞれに自分のペースで動いています。

(絵本の読み聞かせ)

朝の会や午睡前と同じく、帰りの会に保育士が子どもに伝えたい内容の本や季節に合った絵本を選び、保育士が読み聞かせています。自由遊びの時間になると、絵本を好きな子どもは自分で読みたい本を探してきます。そして自分で選んだ本を熱心に読んでいます。合同保育の時には本読みコーナーで年長児が乳児に絵本の読み聞かせをしてくれて、乳児も嬉しそうに聞いています。

家族アンケート結果

□ アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	52 通	返送数：	38 通	回収率：	73%
クラス：	0歳児： 2 通	1歳児：	8 通	2歳児：	9 通
	3歳児： 8 通	4歳児：	4 通	5歳児：	6 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い73%の多くの家族からの回答を得ることができました。家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は100%（「満足」84%、「どちらかといえば満足」16%）であり、特に「満足」の回答が多くありました。

個別で「満足」の多い項目は、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」は87%が「満足」しています。「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」も「満足」が84%となっており、「どちらかといえば満足」を含めると100%の満足状態となっています。

その一方で、「施設設備について」は、「満足」が24%に留まり「不満」も5%あります。また「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」は「不満」が8%で「満足」も41%に留まって、説明も必要と思われる。

自由記入欄では、「子どもが毎日楽しく通えているのも、先生方のおかげです。」「先生方がとても良くして下さいるので安心して預ける事が出来ます。」「いつも良くして下さいて感謝しています。」などの声があります。ほかには「トイレの臭い」「防犯面」などの意見もあります。

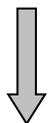
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は30%となっています。「まあ知っている」65%までを含めて多くの回答者が保育目標などを知っています。また、これらの97%が目標・方針に賛同しています。今後も保護者の協力のもとに、「保育の質の継続とさらなる向上」が期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
28.9%	65.8%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
83.3%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	76.3%	10.5%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%
その他: 見学せずに入園、見学があることを知らなかった、						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	71.1%	26.3%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	78.9%	18.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	60.5%	36.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	76.3%	21.1%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55.3%	39.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0%	39.5%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%
	その他:特に要望を出していないのでわからない					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	73.7%	21.1%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.1%	23.7%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	76.3%	18.4%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	76.3%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.5%	36.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	71.1%	23.7%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	55.3%	31.6%	2.6%	0.0%	7.9%	2.6%
	その他:よくわからない					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	76.3%	18.4%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
	その他:よくわからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	81.6%	18.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68.4%	10.5%	0.0%	0.0%	18.4%	2.6%
	その他:まだ時期ではないのでわからない、まだはずしていない、まだわからない					
お子さんの体調への気配りについては	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.5%	31.6%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:まだけがをしたことがない					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	23.7%	50.0%	15.8%	5.3%	5.3%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	36.8%	57.9%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	39.5%	36.8%	10.5%	7.9%	5.3%	0.0%
	その他:どの程度対策されているのかわからない					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.5%	34.2%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.6%	36.8%	5.3%	0.0%	2.6%	2.6%
	その他:わからない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.8%	26.3%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	76.3%	15.8%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47.4%	47.4%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	55.3%	39.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	86.8%	7.9%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.9%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.3%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.9%	23.7%	0.0%	0.0%	13.2%	5.3%
その他:アレルギー、障害ないので評価できない、わからない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	76.3%	21.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	65.8%	31.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：もんもん保育園

社会がどんどん大きく変化していく中で、私たちの保育園は世の中の人たちからどのように観られているのだろう。園をご利用されている保護者の方々は、どの様に日々の保育を感じているのだろうか。私たちは、頑張っているからそれでいいと思っていて良いのだろうか。

「今年は監査のない年なので、その時間を利用してみんなで勇気を出して、園の全てを第三者の方に評価してもらいましょう。きっと何か新たな視点で新たな気づきや感じられるもの、反省、改善、色々沢山あると思う。大変かもしれないけど、もっと保護者の方々に喜んで利用してもらえるように、園のレベルをもう一段階上げていきましょう。みんなで共通理解をしながら前に進みましょう。」

そんな熱い思いから、受審に向けてグループ分けをして、それぞれの立場からの意見を出し合いました。その一方でマニュアルの見直しをし、整備をしていきました。かなりたくさん時間をかけてきましたが、話し合いを進めることでお互いの考えている事の理解がより深まりました。

保護者からのアンケートは、みんなで声を出して読み合っていた時は、もう本当にドキドキしていましたが、どのアンケートからも園に対する温かな愛情が感じられ、有難かったです。もちろん、改善すべき視点が書かれておりましたが、「まったくその通りだったね。」「なぜ言われないと改善できなかったんだろう。」「これが保護者の方々の視点であり、本当の気持ちだったんだ。」と、とても素直に受け止められて、直ちに改善できるところから改めて参りたいと思いました。

第三者評価のフィールズの方々は、とても温かなプラスの視点で評価をして頂けましたので、保育に対する自信と意欲が持てました。

受審することにより日々の保育のあり方を振り返り、これからも保護者の方々のご協力を頂きながら、更により良く向上していく良い機会となりましたことに感謝申し上げます。

社会福祉法人徳栄会 もんもん保育園
園長 金子玲子



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323